

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	平成 27 年 2 月 20 日
【発行者の名称】	株式会社 T S O N (TSON CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 百生 彰
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目 36 番 10 号
【電話番号】	(052) 589-6055 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 栃井 信二
【担当 J - A d v i s e r の名称】	フィリップ証券株式会社
【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】	代表取締役 下山 均
【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号
【電話番号】	(03) 3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を平成27年3月23日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。 上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。 また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社 T S O N http://www.tson.co.jp 株式会社東京証券取引所 http://www.tse.or.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りで

はありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期	第5期	第6期
決算年月		平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高	(千円)	540,029	542,079	888,761
経常利益	(千円)	16,217	26,368	68,291
当期純利益	(千円)	10,842	16,704	41,016
資本金	(千円)	12,000	22,000	22,000
発行済株式総数	(株)	240	440	440
純資産額	(千円)	34,701	61,405	102,422
総資産額	(千円)	84,015	178,508	184,475
1株当たり純資産額	(円)	144.59	139.56	232.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	45.18	65.41	93.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	41.3	34.4	55.5
自己資本利益率	(%)	37.0	34.8	50.1
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△34,184	104,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△5,231	6,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	55,793	△48,931
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	30,351	92,156
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	7 (19)	7 (21)	7 (9)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については掲載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成27年1月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を実施しております。そのため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第4期の期首に行なわれたと仮定して算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
8. 第4期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。
10. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第6期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第4期及び第5期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

2【沿革】

当社は、平成20年8月に名古屋市中区において住宅関連に特化した広告代理店事業を目的に設立しました。その後、平成21年9月より土地所有者（土地オーナー）に対し、資産活用を提案するコンサルティング事業を開始したことで、住宅関連の消費者動向や住宅販売データ等が蓄積されていき、この情報に住宅購入者の購入動機などの情報を加えた、住宅販売データ収集・分析システム「TSONマーケティングシステム」を自社で開発しました。このマーケティングシステムの開発により、エリア毎に販売し易い価格や家族構成、また、競合他社の動向などを調査することが可能となりました。その結果、当社が主とする顧客層である第一次取得者の情報が、エリア毎に把握できるようになり、平成24年11月から分譲戸建の企画に関与することで分譲住宅事業を開始しました。

当社の設立以後に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	事項
平成20年8月	愛知県名古屋市中区に広告代理店事業を目的として株式会社トス企画を設立 同時に愛知県稲沢市に稲沢営業所を開設
平成21年9月	賃貸住宅「メゾネットパーク」（※1）を利用したコンサルティング事業を開始
平成21年10月	宅地建物取引業免許（愛知県知事（1）第21490号）を取得
平成22年9月	愛知県犬山市「入鹿の里」にてホテル運営事業を開始
平成24年11月	「TSONマーケティングシステム」（※2）に基づく分譲住宅事業を開始
平成25年9月	商号を株式会社TSONに変更
平成25年12月	「入鹿の里」ホテル運営事業を売却
平成26年4月	愛知県名古屋市中村区に本社を移転
平成26年7月	建設業許可（愛知県知事（般-26）第107176号）を取得

（用語解説）

- ※1 「メゾネットパーク」とは、1・2階併用のメゾネット賃貸住宅です。専用庭もあり、戸建て感覚で住めることからニューファミリーを中心に人気が高く、土地オーナーにも高い収益性のある物件となっております。
- ※2 「TSONマーケティングシステム」は、競合物件データや消費者ウェブ調査などを基に、ターゲット層の絞り込み、市場の動向に沿った広告プロモーション、新商品の開発など時代の変化に対応したマーケティング戦略のベースとなる仕組みです。

3【事業の内容】

当社は、自社開発を行いました住宅販売データ収集・分析システム「TSONマーケティングシステム」に基づく住宅ビジネス及び、市場の動向に基づく広告プロモーションを提案する不動産・広告会社です。

これまでの住宅業界では、国土交通省などの公的機関が公表する建築着工統計調査など基に、地域ごとの供給数を把握するのが一般的でしたが、実際に販売されている数や、その価格帯など販売に関するデータはありませんでした。そのため、エリアによっては供給過剰となり、在庫を抱えてしまうこともありました。そこで、当社では、エリア毎に適正な供給数を常時推定するため、競合他社の販売数、契約数、販売価格等をデータベース化しております。また、ウェブ調査会社を通じて、住宅購入者の購入動機、購入決定理由、住宅の好み、家族構成などの情報と、上記に記載しておりますデータベースを組み合わせた情報が「TSONマーケティングシステム」です。

この独自のマーケティングシステムを駆使し、分譲戸建の商品企画（分譲住宅事業）、広告販促の提案（広告企画事業）、土地所有者に対する資産活用提案（コンサルティング事業）を展開しております。

<「TSONマーケティングシステム」のイメージ図>



(1) 分譲住宅事業

分譲住宅事業は、「TSONマーケティングシステム」により用地情報を取得し、地域（エリア）一帯の需給バランス、競合他社の動向、顧客層や建物嗜好などの販売データから分譲事業の計画を立案し、当社で用地を取得し、建物の企画、販売までを一貫して行う自社分譲住宅事業（BtoCサービス）と、用地情報を分譲事業会社に提供し、建物の企画を提案するパートナー分譲住宅事業（BtoBサービス）の2つの事業モデルを展開しております。分譲用地の取得から販売までを一貫して行う一般的な分譲販売だけでなく、他社を交えた分譲事業を行うことにより、取得用地ごとに最適なバリューチェーンを組み立てる事で、お客様の満足する物件や価格を実現しております。家族の成長に合わせて自由に間取りを変更できる「間取り自由の家」や、大容量の太陽光発電システムを採用した売電住宅「楽住の家」などの企画商品と、当社がこれまで蓄積してきたマーケティングデータを組み合わせ、次世代にふさわしい暮らしのスタイルを提案しております。

<売電住宅「楽住の家」(※1)のイメージ>



(用語解説)

※1 売電住宅「楽住の家」とは、生活を楽しく、家計を楽にする家づくりをコンセプトに企画・設計した住宅です。家族が集まりたくなる30帖のリビングの提案や家計を助ける太陽光売電ソーラーの設置など、住む人に住の提供だけでなく、生活応援もできることを考えた家です。

(2) 広告企画事業

広告企画事業は、ハウスメーカーの販売促進ツールとして、広告宣伝媒体の企画・提案を行うなど、クライアントの住宅ビジネスをサポートするB to Bサービスを展開しております。チラシ・看板等の従来型のメディアと、ホームページやSNS等のIT系メディアを融合した広告の企画・提案を行うほか、マスメディア（TV・ラジオ等）を活用した販売戦略や販売促進の提案などを行っております。

(3) コンサルティング事業

コンサルティング事業は、不動産事業会社を通じてお客様（土地オーナー）に対して、各社が提案する企画・商品を組成するB to Bサービスを展開しております。「TSONマーケティングシステム」による分析と、ファイナンシャルプランナーによる節税対策の提案、賃貸物件の商品開発・企画立案など、不動産事業会社を通じてお客様（土地オーナー）に提案しております。特に、当社で企画しました「メゾネットパーク（賃貸住宅）」は収益物件として資産価値の高い商品であり、主力商品として提案しております。

＜「パワーメゾネットパーク」（※1）のイメージ＞



（用語解説）

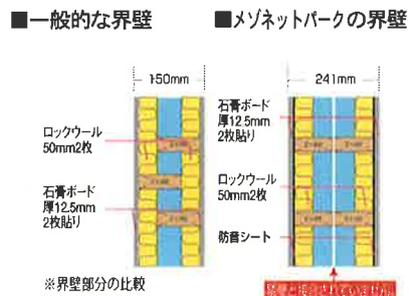
※1 「パワーメゾネットパーク」とは、「メゾネットパーク」の特徴ある片流れ屋根に大容量の太陽光発電ソーラーを搭載させた、賃貸住宅事業と太陽光発電事業の2つの事業で土地の潜在力をフルに引き出すことのできる賃貸住宅です。

＜「メゾネットパーク」の技術的な特徴＞

国内外の建築物が証明する
信頼の高耐震・高耐久性能
「2×4工法」



メゾネットパークの
「2層壁構造」は防音対策用に
開発された独自構造。



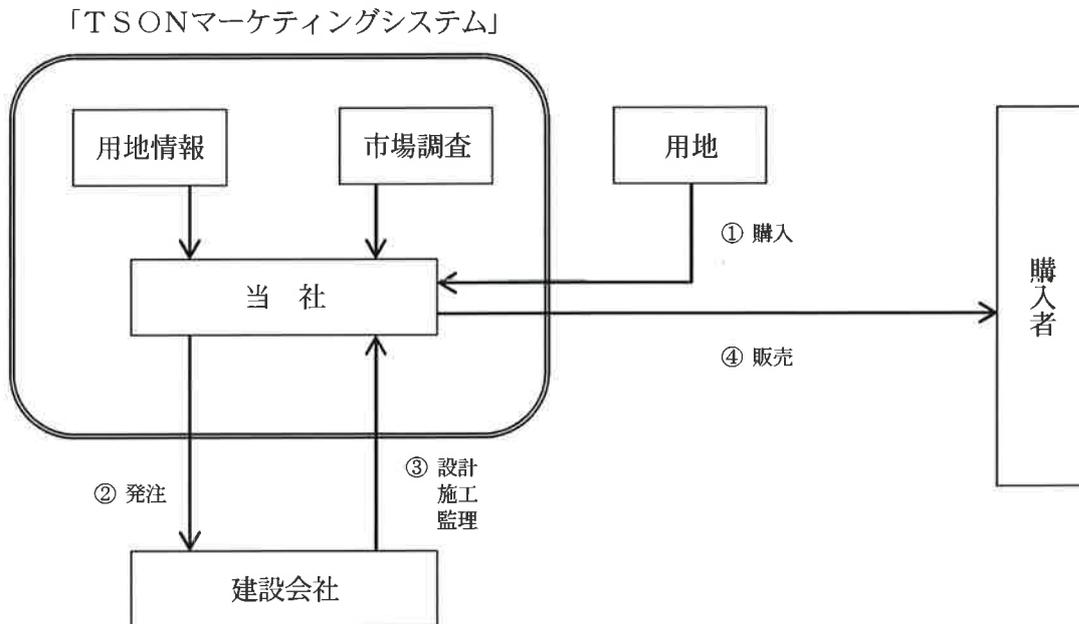
不同沈下をおきにくくする
「鉄筋コンクリートベタ基礎」
を採用



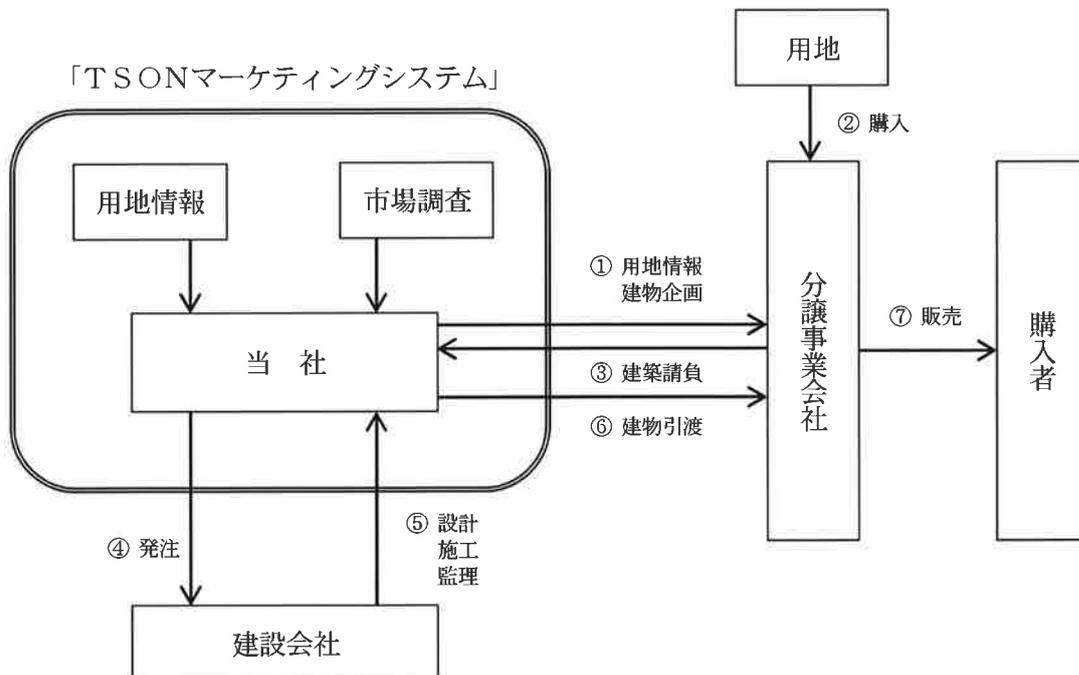
[事業系統図]

(1) 分譲住宅事業

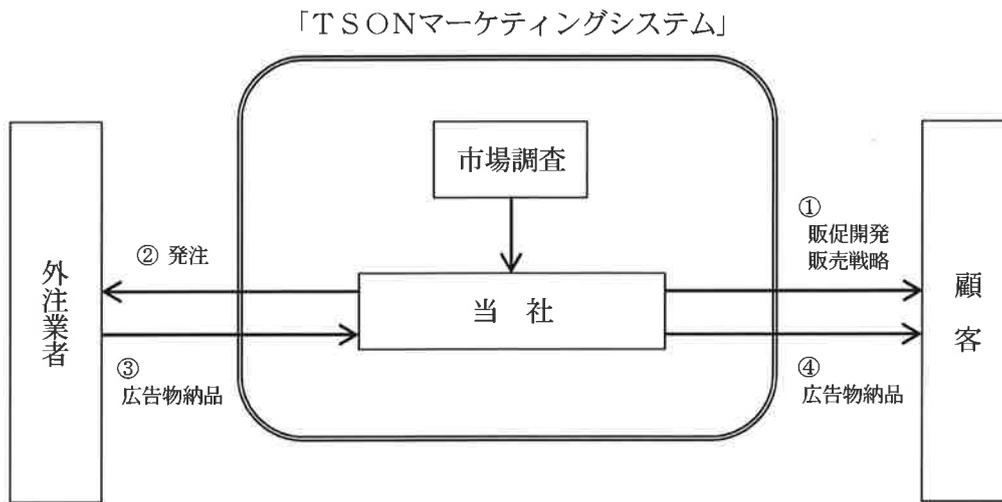
① 自社分譲住宅事業



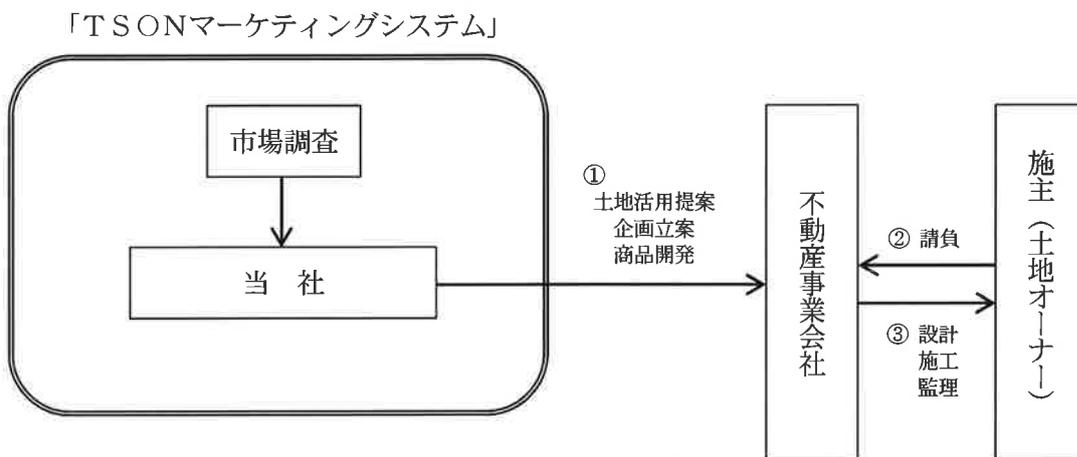
② パートナー分譲住宅事業



(2) 広告企画事業



(3) コンサルティング事業



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9 (3)	46.3	2.4	3,145

セグメントの名称	従業員数(名)
分譲住宅事業	2 (2)
広告企画事業	4 (0)
コンサルティング事業	1 (0)
その他	— (0)
全社共通	2 (1)
合計	9 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度と比較して臨時雇用者数が6名減少しておりますが、この減少は主としてその他の事業（ホテル運営事業）を売却したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景に緩やかな回復基調が続く一方、急速な円安と原油安などによる先行きの不透明感により、消費税増税後の個人消費の回復は鈍い状況が続いております。

住宅業界におきましては、すまい給付金制度や住宅ローン減税の拡充等により消費税増税の影響が緩和されることを期待しましたが、駆け込み需要の反動減や実質所得の減少による購買意欲の減退により、新設住宅着工戸数は、3月以降前年同月の水準を下回る状況が続いています。

このような市場環境のなかで、当社は、「TSONマーケティングシステム」を駆使し、独自のマーケティング戦略をベースに分譲住宅事業への積極的な展開を開始するとともに、事業領域の見直しによる再編などの諸施策を講じてまいりました。

その結果、当事業年度における当社の売上高は、前年同期比 64.0%増の 888,761 千円、経常利益は前年同期比 159.0%増の 68,291 千円、当期純利益は前年同期比 145.5%増の 41,016 千円となりました。

[セグメントの業績の概要]

① 分譲住宅事業

「TSONマーケティングシステム」により把握したエリアごとの需給バランス、競合他社の動向、顧客ニーズなどの分析に基づく独自性の高い分譲住宅を開発しています。当事業年度におきましては、家族の成長に合わせてフレキシブルな空間づくりが可能な「間取り自由の家」や、大容量の太陽光発電システムを採用することで住宅ローンの返済負担を軽減した売電住宅「楽住の家」など、次世代にふさわしい暮らしのスタイルを提案することにより、分譲住宅事業の売上高は、391,167 千円と前年同期（48,072 千円）と比べ 343,095 千円（713.7%）の増収となりました。また、セグメント利益につきましても 73,739 千円と前年同期（9,467 千円）と比べ 64,272 千円（678.9%）の増益となりました。

② 広告企画事業

住宅関連に特化した広告物やインターネットを活用した販売戦略・販売促進の提案により、お客様の住宅ビジネスをサポートする広告代理店事業を展開しています。当事業年度におきましては、「TSONマーケティングシステム」による潜在的な顧客ニーズの把握・需要喚起や囲い込みなどの戦略提案により、広告企画事業の売上高は、402,544 千円と前年同期（352,517 千円）と比べ 50,026 千円（14.2%）の増収となりました。しかし、セグメント利益につきましては、原価アップを吸収しきれず、1,028 千円の損失（前事業年度は 11,742 千円の営業利益）となりました。

③ コンサルティング事業

「TSONマーケティングシステム」による分析と、ファイナンシャルプランナーによる節税対策の提案、賃貸物件の商品開発・企画立案などの商品・販売サポートを展開しています。当事業年度におきましては、ひとつの土地でWの収益（売電収益+家賃収益）が得られる太陽光発電パネル搭載の「パワーメゾネットパーク」の企画をはじめ幅広い不動産コンサルティングにおける様々なソリューションを提案してまいりましたが、新商品の取り扱いを開始し、新規顧客の開拓を行なうなど先行投資的な意味合いもあったことで、コンサルティング事業の売上高は、66,724 千円と前年同期（72,487 千円）と比べ 5,762 千円（ $\Delta 7.9\%$ ）の減収となり、セグメント利益につきましても 35,584 千円と前年同期（36,479 千円）と比べ 895 千円（ $\Delta 2.5\%$ ）の減益となりました。

④ その他

ホテル所有者への事業売却により平成 25 年 7 月から平成 25 年 12 月までの 6 ヶ月間の営業期間となったホテル運営事業の売上高は、28,324 千円と前年同期（69,002 千円）と比べ 40,677 千円（△59.0%）の減収となりました。また、セグメント利益につきましては 4,541 千円の損失（前事業年度は 8,383 千円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は 92,156 千円（前年同期比 61,804 千円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は 104,603 千円（前年同期は 34,184 千円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純利益 68,540 千円、たな卸資産の減少額 50,211 千円、未収入金の増加額 12,917 千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は 6,132 千円（前年同期は 5,231 千円の使用）となりました。これは主に、事業譲渡による収入 3,105 千円、差入保証金の回収による収入 2,695 千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 48,931 千円（前年同期は 55,793 千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の減少額 48,931 千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比 (%)
分譲住宅事業 (千円)	311,603	+707.7
合計	311,603	+707.7

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 広告企画事業、コンサルティング事業及びその他の事業は、生産の形態をとらないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
分譲住宅事業	550,180	+73.2	428,622	+59.0
合計	550,180	+73.2	428,622	+59.0

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. コンサルティング事業及びその他の事業は、受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

3. 広告企画事業は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比 (%)
分譲住宅事業 (千円)	391,167	+713.7
広告企画事業 (千円)	402,544	+14.2
コンサルティング事業 (千円)	66,724	△7.9
その他 (千円)	28,324	△59.0
合計	888,761	+64.0

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ブルーボックス	266,351	49.1	431,347	48.5
東新住建株式会社	203,058	37.5	195,360	22.0
株式会社エイチティーピー	193	0.0	141,508	15.9

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

住宅業界におきましては、消費税増税前駆け込み需要の反動減については、政府による平準化措置で、ある程度抑制はされるものの新設住宅着工戸数の減少は避けられないと予想され、競争の激化やお客様の品質面、価格面に対する選別の目は、一層厳しくなってくるものと思われまます。

このような経済環境のなかで、経営理念「変化に挑戦する」を掲げ、新しい価値の創造に挑戦し、お客様のニーズに対応した高付加価値の商品づくりを積極的に推進してまいります。商品の精度、品質を高める一方、生産性の更なる向上を図り、ローコストオペレーションを実践することで、価格面においてもお客様に還元できるように一層努力してまいります。

(1) 分譲用地の確保について

当社は、今後の収益の柱として分譲住宅事業を推進しており、分譲用地を提供していただけるパートナー企業をいかに増やしていくかが事業規模を拡大する上で重要な課題と認識しております。また、自社で直接土地所有者より買い付けを行い、事業化していく方法も模索しながら事業拡大を図ってまいります。

(2) TSONマーケティングシステムの活用について

当社が自社で開発をおこないました「TSONマーケティングシステム」は、愛知県内の新規分譲住宅販売数、着工数、販売数、販売価格、購入者の属性などがエリア毎に把握できるシステムです。この情報は、住宅関連事業者だけでなく、スーパーマーケット・コンビニエンスストア・病院・学習塾など生活に関連する企業や、銀行・信用金庫などの金融機関に対しても活用していただける情報であることから、今後は、住宅関連事業者だけでなく、様々な業種・業態に対し情報提供して行くことで事業拡大を図ってまいります。

(3) 人材の確保及び人材育成について

限られた経営資源を活用し最大限の効果を挙げるには、組織力のアップが不可欠であり、そのために優秀な人材を育成することが重要な課題であると認識しております。そのため、当社の経営理念を理解しチャレンジを続ける優秀な人材を採用・教育することにより、永続できる企業を目指してまいります。

(4) 事業資金確保について

当社では、更なる事業拡大を見据え、資金調達手段を多様化することで、中長期的に安定した成長が可能な財務体質の強化に努めてまいります。

(5) 販売体制の強化について

平成26年6月期において、東新住建株式会社、株式会社ブルーボックス、株式会社エイチティーピー及び株式会社ドリームプロジェクトに対する売上高合計が総売上高の95.9%にのぼっており、当社独自の販売体制の確立、営業力の強化が喫緊の課題であると認識しております。当社では特定取引先に過度に依存しないよう、新規取引先の開拓に取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 関連当事者に関するリスク

① 会社の政策が変更になるリスク

当社の筆頭株主である深川堅治氏は発行済株式の 93.9%を所有しております。現時点において、同氏は当社株式を引き続き長期に所有する方針ですが、今後の株価の推移等によって当社株式の売却が行われた場合や、売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。さらに、特定の相手先への譲渡が行われる場合には、当該譲渡先の取得株数、当社株式の所有方針及び株主としての当社への経営関与の方針等によっては、当社の事業戦略等に影響を与える可能性があります。

② 特定の取引先への依存について

平成 26 年 6 月期において、当社売上高に占める東新住建株式会社、株式会社ブルーボックス、株式会社エイチティーピー及び株式会社ドリームプロジェクトの 4 社合計の売上高比率は 95.9%であります。また、外注比率につきましても、東新住建株式会社、株式会社ブルーボックス及び株式会社エイチティーピーの 3 社で 44.5%であります。

各社とも当社の筆頭株主である深川堅治氏が直接または間接的に議決権の過半数を所有している会社であります。なお、当社は東新住建株式会社、株式会社ブルーボックス、株式会社エイチティーピー、株式会社ドリームプロジェクトとの間には資本関係はありません。

当社としましては、特定の取引先への依存を下げるために、分譲住宅事業において、自社で分譲用地の取得、建設・施工、販売までを一貫して行う体制を整えております。

③ 特定の取引先である 4 社との関係について

イ. 特定の取引先からの独立性の確保について

当社の事業展開にあたっては、特定の取引先からの指示や事前承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。当社が企業価値の向上などの観点から、特定の取引先と営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件と比較しながら慎重に検討して実施しております。

なお、特定の取引先とは、関連当事者取引に該当しますが、取引条件は競合他社と同一のものであり、競合他社との公平な競争環境に置かれております。また、取引を実施した後は、取締役会に報告することとしております。

特定の取引先である東新住建株式会社、株式会社ブルーボックス、株式会社エイチティーピー、株式会社ドリームプロジェクトの 4 社との平成 26 年 6 月期の取引内容は以下のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	東新住建(株)	愛知県稲沢市	80,000	不動産業 建設業	—	広告制作受注 当社分譲建物の請負建築 従業員の出向	広告制作	192,190	売掛金	15,803
							ビル利用料	3,170	売掛金	—
							建物工事外注	305,921	工事未払金	—
							出向料	13,393	未払金	293
							事務所家賃	1,458	前払費用	128
							立替金の未収	12,675	未収入金	12,675
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ブルーボックス	愛知県稲沢市	43,000	賃貸仲介業 不動産業 (分譲事業会社)	—	広告制作受注 分譲建物の建築請負 監査役の兼任	広告制作	206,411	売掛金	29,402
							分譲住宅売上	166,755	完成工事未収入金	—
							業務委託手数料	57,009	売掛金	10,194
							ビル利用料	1,170	売掛金	—
							建物工事外注	528	工事未払金	—
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エイティビー	愛知県稲沢市	10,000	サービス業 不動産業 (分譲事業会社)	—	広告制作受注 分譲建物の建築請負	分譲住宅売上	141,471	完成工事未収入金	—
							広告制作	37	売掛金	—
							建物工事外注	111	工事未払金	—
							ビル建物家賃	3,500	未払金	—
							ビルガス料金	1,706	未払金	—
							ビル運営事業譲渡	3,105	—	—
							保証金返金	2,500	差入保証金	—
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(株)リム・ポイント	愛知県名古屋	10,000	土木建設業 不動産業 (分譲事業会社)	—	広告制作受注 分譲建物の建築請負	分譲住宅売上	82,941	完成工事未収入金	—
							広告制作	915	売掛金	33
							事務所家賃	885	未払金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 広告制作の受注は、一般的取引条件と同様に、当社より見積金額を提示し請負金額を交渉の上、決定しております。
2. 建物工事の工事価格については、市場の実勢価格を勘案し、東新住建(株)より提示された価格を基礎としてその都度交渉の上、決定しております。
3. 業務委託手数料の料率は、市場実勢及び業務内容を勘案し、決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

ロ. 特定の取引先との人的関係について

平成 27 年 2 月 20 日現在における当社役員 5 名のうち、特定の取引先である株式会社ブルーボックスの役員を兼ねる者が 1 名です。詳細は以下のとおりであります。当社監査役である草野勝彦は、弁護士として培われた法務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、また、当社の設立背景・企業状況も十分に認識しているため、当社、独自の判断にて選任しております。

氏名	当社における役職	各社における役職
草野 勝彦	監査役（社外監査役）	株式会社ブルーボックス 監査役（社外監査役）

なお、平成 26 年 6 月期において、東新住建株式会社より 4 名の出向社員を受け入れておりましたが、平成 27 年 2 月 1 日出向社員は全て当社に転籍したため、平成 27 年 2 月 20 日現在において、当社の従業員に出向者はおりません。

(2) 経済環境によるリスク

① 景気動向や不動産市況の影響について

当社の事業は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制等に基づく購買者の購入意欲や需要動向に影響を受けやすいため、景気の先行き悪化や大幅な金利の上昇、地価の上昇、住宅税制・消費税増税等の動向に大きく左右される傾向があります。そのため、これらの動向次第で当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 建築価格の変動リスクについて

当社の分譲住宅事業における建物の主要構造部材である木材においては、輸入木材を中心に使用しておりますが、急激な為替変動及び現地での木材価格が高騰した場合において、当社の施工会社に対する発注価格が上昇し、利益率悪化の原因になり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 在庫リスクについて

当社は、今後、分譲住宅事業を強化する方針であり、分譲用地を低価格で仕入れ、物件を企画し、短期間で販売するよう努めてまいります。しかし、景気動向、金利動向、地価動向及び税制等の急激な変化等に伴う金融機関の融資動向や消費者動向次第で、当社の計画遂行が困難となり、完成在庫の増加、造成・開発期間の遅延及び棚卸資産の評価損が発生する可能性があります。その場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は、分譲住宅事業を展開しており、事業活動を推進するに際して、以下のとおり、宅地建物取引業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、また、「建設業法」に基づいて建設業者としての許可を受けて事業を行っております。

免許、登録等の別	番号	有効期間	取消条項
宅地建物取引業免許	愛知県知事 (2)第 21490 号	自 平成 26 年 10 月 14 日 至 平成 31 年 10 月 13 日	宅地建物取引業法 第 66 条及び第 67 条
一般建設業許可	愛知県知事許可 (般-26) 第 107176 号	自 平成 26 年 7 月 2 日 至 平成 31 年 7 月 1 日	建設業法第 3 条

当社におきましては、過去及び現時点において、これら許可要件の欠格事実はありません。しかしながら、今後、これらの法令等や新たな法令等により規制強化が行われた場合、何らかの事情により法令遵守ができなかった場合、または、今後何らかの事情により、免許、許可及び登録の取り消し処分が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 新規エリアへの進出について

当社では、事業の拡大に向け、綿密なマーケティング調査に基づいた新規エリアへの進出を検討していますが、営業活動が計画どおり進捗しなかった場合には、新規エリア進出に伴う人員の採用及び設備投資などの先行投資費用が負担となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保・育成について

当社では、人材が重要な経営資源と考えており、事業の拡大に向け優秀な人材の確保が重要な課題となります。今後、計画どおりに採用が進まなかった場合においては、事業展開が計画どおりに進まず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 資金調達について

当社では、今後、分譲住宅事業の拡大に伴い、分譲用地の購入を計画しており、そのための資金調達を追加的に行う必要があります。必要資金の調達が新株発行により行われた場合には、当社の発行済み株式数が増加することとなり、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(7) 小規模組織であることについて

当社は、平成27年2月20日現在、取締役4名、監査役1名、従業員7名と小規模な組織であり、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。今後、当社の成長のためには、分譲住宅事業部、広告企画事業部、コンサルティング事業部、管理部の各事業における優秀な人材の確保や内部管理体制の一層の充実が必要であると考えております。当社では、既存従業員の育成を図るとともに採用活動による人員増強を適宜行うことを予定しておりますが、人材が適時かつ十分に確保できない場合には、業務執行や内部管理において必要となる人的・組織的対応が困難となる可能性があります。

(8) 自然災害・事故等への対応について

当社は、主要な営業基盤を愛知県に置いておりますが、大規模な自然災害に見舞われ被害を受けた場合には、業績に影響を与える場合があります。また、当社は、業務の遂行において安全管理に留意しておりますが、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、業務に支障をきたし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 訴訟等について

当社は、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が販売する住宅において、瑕疵等の発生、工事期間中における近隣からのクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟やその他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 土壌汚染について

土地の所有者等は「土壌汚染対策法」により、法令の規程によって特定有害物質による土壌汚染の状況の調査、報告及び汚染の除去等の措置を命ぜられることがあります。当社では分譲用地の取得の際に、土壌汚染の状況について事前に全てを認識できないことや土壌汚染が発見されても、売主がその瑕疵担保責任を負担できないことがあります。そのため、取得した用地に土壌汚染が発見された場合、当初の事業スケジュールの変更や追加費用の発生、資産除去債務の追加計上等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 社歴が浅いことについて

当社は、平成20年8月に設立され、業歴が浅く成長途上にあります。従って過去の財務情報だけでは今後の事業及び業績を予想する上で十分な状況を提供していると言えない可能性があります。

(12) 個人情報等の管理について

当社は、当社の物件を購入又は購入の検討をいただくお客様をはじめとする様々な個人情報を取り扱っております。これらの情報管理については、規程の整備や社員等への周知徹底に努めております。しかしながら、不測の事態によって個人情報が漏洩した場合には、当社の社会的信用が低下し、またその対応のための費用が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は 165,909 千円で、前事業年度末に比べ 13,635 千円増加しております。現金及び預金の増加 61,804 千円、未成工事支出金の減少 49,999 千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は 18,566 千円で、前事業年度末に比べ 7,668 千円減少しております。差入保証金の減少 2,751 千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は 82,053 千円で、前事業年度末に比べ 35,049 千円減少しております。短期借入金の減少 48,931 千円が主な変動要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は 102,422 千円で、前事業年度末に比べ 41,016 千円増加しております。当事業年度の当期純利益による増加 41,016 千円が変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は 888,761 千円（前年同期比 64.0%増）となりました。売上高が増加した主な要因は、分譲住宅事業に本格参入したためであります。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は 191,561 千円（前年同期比 12.4%増）となりました。売上総利益が増加した主な要因は、前述の売上高が増加した主な要因と同様であります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、123,920 千円（前年同期比 14.3%減）となりました。主な要因は、ホテル運営事業の売却による関連費用の減少によるものであります。

(営業利益)

分譲住宅事業への本格参入により、当事業年度における営業利益は 67,640 千円（前年同期比 161.5%増）となりました。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は 68,291 千円（前年同期比 159.0%増）となりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益は 68,540 千円（前年同期比 159.9%増）となり、当事業年度における当期純利益は 41,016 千円（前年同期比 145.5%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 運転資本

上場予定日（平成 27 年 3 月 23 日）から 12 ヶ月間の当社の運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資等はありません。
また、重要な設備の売却は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
入鹿の里 (愛知県犬山市)	その他 (ホテル運営事業)	建物等	平成25年12月1日	2,683

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
稲沢営業所 (愛知県稲沢市)	広告企画事業 全社	印刷設備等	440	351	792	5 (1)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (愛知県名古屋市)	分譲住宅事業 コンサルティング事業	事務所	2	1,385
稲沢営業所 (愛知県稲沢市)	広告企画事業 全社	事務所	5 (1)	1,458

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	事業年度末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	公表日現在発行数(株) (平成27年2月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,874,000	1,405,500	440	468,500	非上場	単元株式数 100株
計	1,874,000	1,405,500	440	468,500	—	—

- (注) 1. 平成26年12月30日、第三者割当増資により発行済株式数は20株増加し、460株となっております。
2. 平成27年1月5日開催の取締役会決議により、平成27年1月31日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は999,000株増加し、1,000,000株となっております。
3. 平成27年1月5日開催の取締役会決議により、平成27年1月31日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより株式数は459,540株増加し、460,000株となっております。
4. 平成27年2月6日、第三者割当増資により発行済株式数は8,500株増加し、468,500株となっております。
5. 平成27年2月17日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より874,000株増加し、1,874,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月4日 (注) 1.	200	440	10,000	22,000	—	—
平成26年12月30日 (注) 2.	20	460	2,300	24,300	2,300	2,300
平成27年1月31日 (注) 3.	459,540	460,000	—	24,300	—	2,300
平成27年2月6日 (注) 4.	8,500	468,500	2,167	26,467	2,167	4,467

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 深川堅治
発行価格 50,000 円
資本組入額 50,000 円

2. 有償第三者割当

割当先 百生彰、荒木健次、栃井信二
発行価格 230,000 円
資本組入額 115,000 円

3. 平成 27 年 1 月 5 日開催の取締役会決議により、平成 27 年 1 月 31 日付で普通株式 1 株を 1,000 株に分割しております。これにより株式数は 459,540 株増加し、460,000 株となっております。

4. 有償第三者割当

割当先 株式会社サイト薬品、他個人 8 名
発行価格 510 円
資本組入額 255 円

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月20日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	12	13	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	5	—	—	4,680	4,685	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	0.1	—	—	99.9	100.0	—

(注) 平成 27 年 1 月 31 日付で普通株式 1 株を 1,000 株に分割しております。また、平成 27 年 1 月 31 日付で定款変更を行い、100 株を 1 単元とする単元株制度を導入しております。

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】 第 3 【株主の状況】」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 468,500	4,685	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	468,500	—	—
総株主の議決権	—	4,685	—

(注) 1. 平成27年1月5日開催の取締役会決議により、平成27年1月31日付で普通株式1株を1,000株に分割を行っております。

2. 平成27年1月31日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境および中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

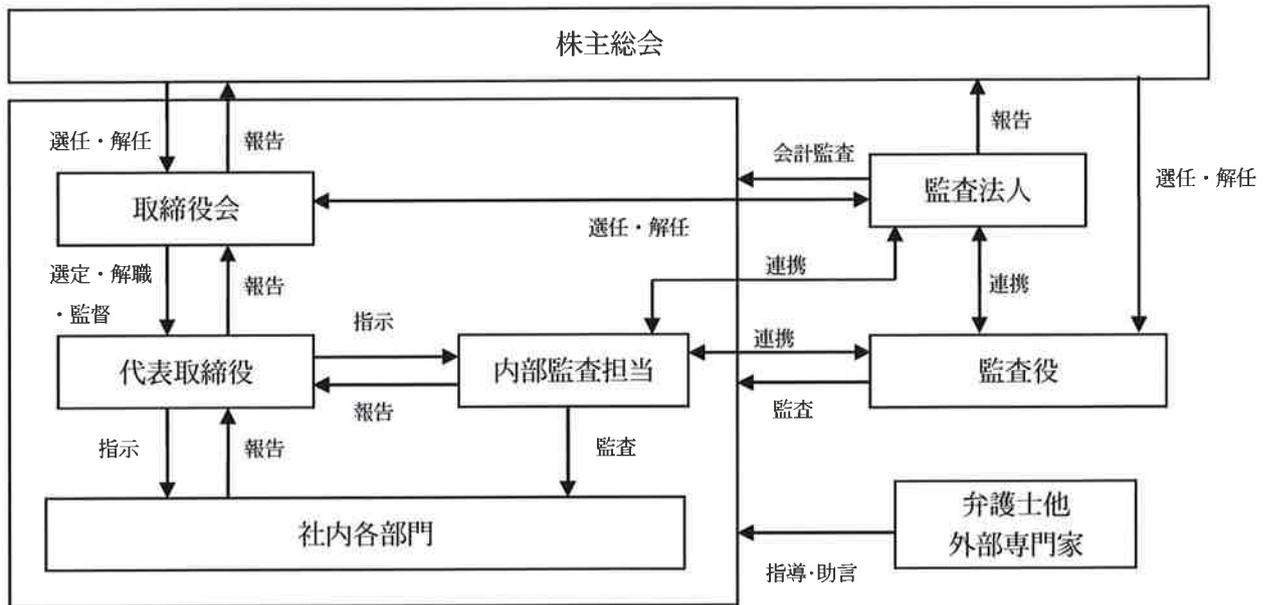
5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	百生 彰	昭和39年5月15日生	昭和57年4月 昭和63年7月 平成22年9月 平成24年9月 平成25年9月	株式会社清水屋入社 東新住建株式会社入社 株式会社ブルーボックス入社 当社取締役就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)1	(注)3	10,000
取締役	広告企画 事業部長	荒木 健次	昭和44年2月1日生	平成元年4月 平成22年4月 平成24年9月	東新住建株式会社入社 株式会社トス企画 (現 株式会社TSON)入社 当社取締役就任(現任)	(注)1	(注)3	5,000
取締役	—	浜 満明	昭和24年3月28日生	昭和46年4月 昭和61年6月 平成16年6月 平成16年8月 平成17年7月 平成24年9月 平成25年6月	長瀬産業株式会社入社 コダック株式会社入社 東新住建株式会社入社 株式会社ブルーボックス入社 同社取締役就任 同社顧問就任 当社取締役就任(現任)	(注)1	(注)3	—
取締役	管理部長	梶井 信二	昭和39年9月9日生	昭和63年4月 平成5年1月 平成6年3月 平成8年10月 平成14年11月 平成25年9月	メンズラリー株式会社入社 株式会社モードアイアイ入社 有限会社コンフォートシステム入社 中部大栄教育システム株式会社入社 東新住建株式会社入社 当社取締役就任(現任)	(注)1	(注)3	5,000
監査役 (注)4	—	草野 勝彦	昭和19年9月16日生	昭和47年4月 昭和48年4月 昭和57年7月 平成8年5月 平成17年4月 平成25年9月	弁護士登録 入谷弁護士事務所入所 弁護士草野法律事務所開設 東新住建株式会社監査役就任 株式会社ブルーボックス監査役就任 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注)2	(注)3	—

- (注) 1. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成26年6月期における役員報酬の総額は10,670千円を支給しております。
4. 監査役草野勝彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化する中で企業が安定的に成長・発展をするためには、経営の効率性、健全性、透明性を高めていくことが必要不可欠と考えます。そのため、コーポレート・ガバナンスを拡充、徹底することが最重要課題と認識しております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行い、ステークホルダーの皆様に対し公正な経営情報の開示の適正性を確保してまいります。

②会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は、監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお平成26年6月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、小室豊和氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士2名、その他1名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。つぎに管理部の監査は、代表取締役及び代表取締役が指名する内部監査担当者が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥社外監査役の状況

当社の社外監査役は1名であります。社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外監査役草野勝彦は、弁護士として培われた法務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行するものと判断し選任しております。当社との間には人的関係、資金的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	9,770	7,520	2,250	—	—	6
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	900	900	—	—	—	1

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑮株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,000	—	6,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

7 【関連当事者取引】

「第6 【経理の状況】 … 【関連当事者情報】」に記載のとおりです。

第6【経理の状況】

1 財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 25 年 6 月 30 日)	当事業年度 (平成 26 年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,351	92,156
売掛金	62,409	55,993
未成工事支出金	51,017	1,017
材料貯蔵品	881	9
前払費用	1,950	233
立替金	4,900	1,734
未収入金	172	13,089
繰延税金資産	358	1,675
その他	231	—
流動資産合計	152,274	165,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,753	—
減価償却累計額	873	—
建物（純額）	1,880	—
車両運搬具	3,845	1,404
減価償却累計額	3,845	964
車両運搬具（純額）	0	440
工具、器具及び備品	3,983	2,327
減価償却累計額	2,767	1,975
工具、器具及び備品（純額）	1,215	351
有形固定資産合計	3,096	792
無形固定資産		
ソフトウェア	258	—
無形固定資産合計	258	—
投資その他の資産		
投資有価証券	8,475	7,475
長期前払費用	1,368	142
差入保証金	12,780	10,028
その他	255	126
投資その他の資産合計	22,879	17,773
固定資産合計	26,234	18,566
資産合計	178,508	184,475

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 25 年 6 月 30 日)	当事業年度 (平成 26 年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,116	45,747
工事未払金	17,278	—
短期借入金	48,931	—
未払金	6,747	4,993
未払費用	—	282
未払法人税等	7,324	24,213
未払消費税等	2,495	4,710
預り金	208	246
賞与引当金	—	1,260
役員賞与引当金	—	600
流動負債合計	117,102	82,053
負債合計	117,102	82,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,000	22,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	39,405	80,422
利益剰余金合計	39,405	80,422
株主資本合計	61,405	102,422
純資産合計	61,405	102,422
負債純資産合計	178,508	184,475

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)		(自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)	
売上高				
完成工事高		48,072		391,167
兼業事業売上高		494,007		497,594
売上高合計		542,079		888,761
売上原価				
完成工事原価		38,580		311,603
兼業事業売上原価		333,038		385,596
売上原価合計		371,618		697,199
売上総利益		170,460		191,561
販売費及び一般管理費		※1 144,590		※1 123,920
営業利益		25,870		67,640
営業外収益				
受取利息		3		5
受取配当金		88		490
雑収入		561		202
営業外収益合計		654		699
営業外費用				
支払利息		142		45
雑損失		14		3
営業外費用合計		156		48
経常利益		26,368		68,291
特別利益				
信託財産売却益		—		261
特別利益合計		—		261
特別損失				
固定資産除却損		—		※2 12
特別損失合計		—		12
税引前当期純利益		26,368		68,540
法人税、住民税及び事業税		10,022		28,840
法人税等調整額		△358		△1,316
法人税等合計		9,664		27,523
当期純利益		16,704		41,016

【売上原価明細書】
完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
外注費		38,580	100.0	311,603	100.0
合計		38,580	100.0	311,603	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

兼業事業売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
外注費		333,038	100.0	385,596	100.0
合計		333,038	100.0	385,596	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,000	22,701	22,701	34,701	34,701
当期変動額					
新株の発行	10,000			10,000	10,000
当期純利益		16,704	16,704	16,704	16,704
当期変動額合計	10,000	16,704	16,704	26,704	26,704
当期末残高	22,000	39,405	39,405	61,405	61,405

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	22,000	39,405	39,405	61,405	61,405
当期変動額					
当期純利益		41,016	41,016	41,016	41,016
当期変動額合計	—	41,016	41,016	41,016	41,016
当期末残高	22,000	80,422	80,422	102,422	102,422

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)	(自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	26,368	68,540
減価償却費	1,676	998
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	1,260
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	600
受取利息及び受取配当金	△92	△496
支払利息	142	45
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,133	6,416
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△51,202	50,211
未収入金の増減額 (△は増加)	3	△12,917
立替金の増減額 (△は増加)	4,222	3,166
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△902	1,717
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	811	1,417
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,924	△5,648
未払金の増減額 (△は減少)	2,442	△1,687
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△262	2,215
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	38	319
その他	—	12
小計	△29,963	116,170
利息及び配当金の受取額	92	496
利息の支払額	△75	△112
法人税等の支払額	△4,237	△11,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,184	104,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△881
投資有価証券の取得による支出	△5,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	1,000
短期貸付金の貸付による支出	△231	—
短期貸付金の回収による収入	—	231
差入保証金の差入による支出	—	△18
差入保証金の回収による収入	—	2,695
事業譲渡による収入	—	3,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,231	6,132

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)	自	平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		48,931		△48,931
長期借入金の返済による支出		△3,138		—
株式の発行による収入		10,000		—
財務活動によるキャッシュ・フロー		55,793		△48,931
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		16,377		61,804
現金及び現金同等物の期首残高		13,973		30,351
現金及び現金同等物の期末残高	※	30,351	※	92,156

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価法

その他有価証券

時価ないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事完成基準によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	2,780千円	8,420千円
給料手当	35,624千円	19,915千円
出向者人件費	17,410千円	13,393千円
賃借料	11,290千円	6,952千円
賞与引当金繰入額	—	1,260千円
役員賞与引当金繰入額	—	600千円
減価償却費	1,676千円	998千円
消耗品費	12,723千円	7,944千円
水道光熱費	9,596千円	4,514千円
支払手数料	28,519千円	37,978千円

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度65%であります。

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
車両運搬具	—	12千円
計	—	12千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	240	200	—	440
合計	240	200	—	440

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加200株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	440	—	—	440
合計	440	—	—	440

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	30,351千円	92,156千円
現金及び現金同等物	30,351千円	92,156千円

(リース取引関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	30,351	30,351	—
(2) 売掛金	62,409	62,409	—
(3) 立替金	4,900	4,900	—
資産計	97,661	97,661	—
(1) 買掛金	34,116	34,116	—
(2) 工事未払金	17,278	17,278	—
(3) 短期借入金	48,931	48,931	—
(4) 未払金	6,747	6,747	—
負債計	107,074	107,074	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	92,156	92,156	—
(2) 売掛金	55,993	55,993	—
(3) 未収入金	13,089	13,089	—
資産計	161,239	161,239	—
(1) 買掛金	45,747	45,747	—
(2) 未払金	4,993	4,993	—
負債計	50,740	50,740	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成 25 年 6 月 30 日)	当事業年度 (平成 26 年 6 月 30 日)
① 投資有価証券(※1)	8,475	7,475
② 差入保証金(※2)	12,780	10,028

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(※2) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価評価の対象資産に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	30,351	—	—	—
売掛金	62,409	—	—	—
立替金	4,900	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,000	5,000	—	—
合計	98,661	5,000	—	—

当事業年度 (自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	92,156	—	—	—
売掛金	55,993	—	—	—
未収入金	13,089	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	5,000	—	—
合計	161,239	5,000	—	—

(注) 4. 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	48,931	—	—	—
合計	48,931	—	—	—

当事業年度 (自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (平成 25 年 6 月 30 日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	2,475	2,475	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	6,000	6,000	—
	小計	8,475	8,475	—
合計		8,475	8,475	—

当事業年度 (平成 26 年 6 月 30 日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	2,475	2,475	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	5,000	5,000	—
	小計	7,475	7,475	—
合計		7,475	7,475	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成 25 年 6 月 30 日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成 26 年 6 月 30 日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（平成 25 年 6 月 30 日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成 26 年 6 月 30 日）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	358千円	1,119千円
賞与引当金	—	454千円
その他	—	101千円
繰延税金資産合計	358千円	1,675千円
繰延税金資産の純額	358千円	1,675千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率 (調整)	38.8%	38.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	—
役員賞与	—	1.2%
住民税均等割	1.7%	0.5%
税率差異による差額	△3.5%	△1.3%
その他	△0.8%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	40.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年7月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.8%から36.1%になります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び、法人税等調整額への影響は軽微であります。

(持分法損益等)

当社には持分法適用会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社エイチティーピー

(2) 分離した事業の内容

ホテル運営事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成 22 年 9 月以来、ホテル運営事業として「入鹿の里」を営業してまいりましたが、過去の実績及び直近の経営状況から、また、本格参入いたしました分譲住宅事業へ経営資源を集中させるため、事業譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成 25 年 12 月 1 日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

該当事項はありません。

(2) 移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 660 千円

固定資産 2,445 千円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他の事業

4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 28,324 千円

営業利益 △4,541 千円

(資産除去債務関係)

前事業年度（平成 25 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 26 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、「分譲住宅事業」、「広告企画事業」及び「コンサルティング事業」の3つを報告セグメントとしており、各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

セグメント区分	主要業務
分譲住宅事業	分譲住宅の企画・仲介・販売業務
広告企画事業	広告代理店業、企業の販売促進活動の企画業務
コンサルティング事業	賃貸住宅を活用した資産管理・資産運用コンサルティング業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整額	財務諸表 計上額
	分譲住宅 事業	広告企画 事業	コンサルテ ィング事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	48,072	352,517	72,487	473,077	69,002	—	542,079
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	48,072	352,517	72,487	473,077	69,002	—	542,079
セグメント利益又は損失（△）	9,467	11,742	36,479	57,689	△8,383	△23,434	25,870
その他の項目							
減価償却費	—	615	—	615	770	290	1,676
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
2. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
3. セグメント利益又は損失（△）は、損益計算書の営業利益と一致しております。
4. セグメント資産については、事業セグメントに配分しておりません。

当事業年度（自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整額	財務諸表 計上額
	分譲住宅 事業	広告企画 事業	コンサルテ ィング事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	391,167	402,544	66,724	860,436	28,324	—	888,761
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	391,167	402,544	66,724	860,436	28,324	—	888,761
セグメント利益又は損失（△）	73,739	△1,028	35,584	108,295	△4,541	△36,113	67,640
その他の項目							
減価償却費	—	318	—	318	238	440	998
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	—	—	881	881

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
2. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
3. セグメント利益又は損失（△）は、損益計算書の営業利益と一致しております。
4. セグメント資産については、事業セグメントに配分しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ブルーボックス	266,351	分譲住宅事業、広告企画事業、 コンサルティング事業
東新住建株式会社	203,058	広告企画事業

当事業年度（自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ブルーボックス	431,347	分譲住宅事業、広告企画事業、 コンサルティング事業
東新住建株式会社	195,360	広告企画事業
株式会社エイチティーピー	141,508	分譲住宅事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	東新住建(株)	愛知県稲沢市	80,000	不動産業 建設業	—	広告制作受注 当社分譲建物の請負建築 従業員の出向	広告制作	203,058	売掛金	16,768
							建物工事外注	38,580	工事未払金	17,278
							出向料	17,410	未払金	500
							資金の借入	48,931	短期借入金	48,931
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ブルーボックス	愛知県稲沢市	43,000	賃貸仲介業 不動産業 (分譲事業会社)	—	広告制作受注 分譲建物の建築請負 監査役の兼任	広告制作	203,346	売掛金	42,474
							業務委託手数料	63,005		
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エイティヒーロー	愛知県稲沢市	10,000	サービス業 不動産業 (分譲事業会社)	—	広告制作受注 分譲建物の建築請負	保証金の差入	—	差入保証金	2,500
							資金の借入	8,000	短期借入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 広告制作の受注は、一般的取引条件と同様に、当社より見積金額を提示し請負金額を交渉の上、決定しております。
2. 建物工事の工事価格については、市場の実勢価格を勘案し、東新住建(株)より提示された価格を基礎としてその都度交渉の上、決定しております。
3. 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
4. 業務委託手数料の料率は、市場実勢及び業務内容を勘案し、決定しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
6. 株式会社ドリームプロジェクトについては、取引金額が少額のため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	東新住建(株)	愛知県稲沢市	80,000	不動産業 建設業	—	広告制作受注 当社分譲建物の請負建築 従業員の出向	広告制作	192,190	売掛金	15,803
							建物工事外注	305,921	工事未払金	—
							出向料	13,393	未払金	293
							立替金の未収	12,675	未収入金	12,675
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ブルーボックス	愛知県稲沢市	43,000	賃貸仲介業 不動産業 (分譲事業会社)	—	広告制作受注 分譲建物の建築請負 監査役の兼任	広告制作	206,411	売掛金	29,402
							分譲住宅売上	166,755	完成工事未収入金	—
							業務委託手数料	57,009	売掛金	10,194
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エイチイーピー	愛知県稲沢市	10,000	サービス業 不動産業 (分譲事業会社)	—	広告制作受注 分譲建物の建築請負	分譲住宅売上	141,471	完成工事未収入金	—
							行方運営事業譲渡	3,105	—	—
							保証金返金	2,500	差入保証金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 広告制作の受注は、一般的取引条件と同様に、当社より見積金額を提示し請負金額を交渉の上、決定しております。
2. 建物工事の工事価格については、市場の実勢価格を勘案し、東新住建(株)より提示された価格を基礎としてその都度交渉の上、決定しております。
3. 業務委託手数料の料率は、市場実勢及び業務内容を勘案し、決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
5. 株式会社ドリームプロジェクトについては、取引金額が少額のため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
1株当たり純資産額	139円56銭	1株当たり純資産額	232円78銭
1株当たり当期純利益金額	65円41銭	1株当たり当期純利益金額	93円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成27年1月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
当期純利益金額(千円)	16,704	41,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	16,704	41,016
期中平均株式数(株)	255,384	440,000

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成 27 年 1 月 5 日開催の取締役会決議に基づき、平成 27 年 1 月 31 日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成 19 年 11 月 27 日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式 1 株につき 1,000 株の割合をもって株式分割を行うとともに、当社の単元株式数を 100 株とする単元株制度を採用することといたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 27 年 1 月 30 日を基準日として、同日の最終の株式名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 1,000 株の割合をもって分割いたしました。

②株式分割前の発行済株式総数

普通株式 460 株

③今回の株式分割により増加する株式数

普通株式 459,540 株

④株式分割後の発行済株式総数

普通株式 460,000 株

⑤株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 1,000,000 株

⑥株式分割の効力発生日

平成 27 年 1 月 31 日

(3) 単元株制度の採用

①新設する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたしました。

②単元株制度の効力発生日

平成 27 年 1 月 31 日

2. 第三者割当による新株式の発行

(平成 26 年 12 月 26 日取締役会決議)

当社は、平成 26 年 12 月 26 日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行を行うことを決議し、平成 26 年 12 月 30 日までに払込手続が完了しております。

発行株式の内容

(1) 発行株式の種類及び数	普通株式 20 株
(2) 払込金額	1 株につき 230,000 円
(3) 資本組入額	1 株につき 115,000 円
(4) 払込金額の総額	4,600,000 円
(5) 資本組入額の総額	2,300,000 円
(6) 払込期日	平成 26 年 12 月 30 日
(7) 割当先	当社役員 3 名
(8) 資金用途	運転資金

(平成 27 年 2 月 2 日取締役会決議)

当社は、平成 27 年 2 月 2 日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行を行うことを決議し、平成 27 年 2 月 6 日までに払込手続が完了しております。

発行株式の内容

(1) 発行株式の種類及び数	普通株式 8,500 株
(2) 払込金額	1 株につき 510 円
(3) 資本組入額	1 株につき 255 円
(4) 払込金額の総額	4,335,000 円
(5) 資本組入額の総額	2,167,500 円
(6) 払込期日	平成 27 年 2 月 6 日
(7) 割当先	株式会社サイト薬品、他 8 名
(8) 資金使途	運転資金

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ハイトスコアポレーション	5	2,475
		小計	5	2,475
計		5	2,475	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	尾張元気ファンド・トラスト・スリー	5	5,000
		小計	5	5,000
計		5	5,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,753	—	2,753	—	—	110	—
車両運搬具	3,845	881	3,322	1,404	964	440	440
工具、器具及び備品	3,983	—	1,656	2,327	1,975	405	351
有形固定資産計	10,582	881	7,731	3,731	2,939	956	792
無形固定資産							
ソフトウェア	499	—	499	—	—	41	—
無形固定資産計	499	—	499	—	—	41	—
投資その他の資産							
長期前払費用	3,069	—	2,500	569	427	1,225	142
投資その他の資産計	3,069	—	2,500	569	427	1,225	142

(注) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

ホテル運営事業売却に伴う減少

建物	2,753千円
車両運搬具	2,844千円
工具、器具及び備品	1,656千円
ソフトウェア	499千円
長期前払費用	2,500千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	48,931	—	2%	—
合計	48,931	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	—	1,260	—	—	1,260
役員賞与引当金	—	600	—	—	600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

①現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	126
預金	
普通預金	92,030
小計	92,030
合計	92,156

②売掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ブルーボックス	39,596
東新住建株式会社	15,803
株式会社愛知不動産	514
その他	78
合計	55,993

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期末首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
62,409	463,078	469,494	55,993	89.3	46

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③未成工事支出金

物件別	金額(千円)
愛知県西春日井郡豊山町豊場	473
愛知県稲沢市小沢一丁目	361
その他	183
合計	1,017

④貯蔵品

区分	金額(千円)
切手	7
収入印紙	1
合計	9

⑤未収入金

相手先	金額(千円)
東新住建株式会社	12,804
その他	285
合計	13,089

2 固定資産

①差入保証金

相手先	金額(千円)
名古屋法務局	10,000
その他	28
合計	10,028

3 流動負債

①買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ヒトメディア	6,998
株式会社ブレイクスルー	6,893
株式会社エイ・ディー・シーメディアホールディングス	4,607
株式会社アーバンプロジェクト	4,276
有限会社イトー工芸	2,708
その他	20,262
合計	45,747

(3)【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない場合によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載を行います。 http://www.tson.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②
発行年月日	平成26年12月30日	平成27年2月6日
種類	普通株式	普通株式
発行数	20株(注)4	8,500株
発行価格	230,000円(注)2	510円(注)3
資本組入額	115,000円	255円
発行価額の総額	4,600,000円	4,335,000円
資本組入額の総額	2,300,000円	2,167,500円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)1	(注)1

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例並びにその期間については以下のとおりであります。

(1) 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第107条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前から上場日の前日までにおいて、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）、第三者割当による新株予約権の割当を行なっている場合、または当該新株予約権の行使による株式の交付を行なっている場合には、当該新規上場申請者は、割当または交付を受けた者について、担当J-Adviserに対して以下の各事項について書面により確約を行なわせるものとされております。

- ① 割当または交付を受けた株式及び新株予約権（以下「割当株式等」という。）について、割当または交付を受けた日から上場日以後6ヶ月を経過する日（割当株式等の割当または交付を受けた日以後1年間を経過していない場合には、当該割当または交付を受けた日から1年間を経過する日）までの継続所有。
- ② 割当株式等を譲渡する場合は、あらかじめ新規上場申請者に書面により通知するとともに、事後において新規上場申請者にその内容を報告すること。
- ③ その他同取引所が必要と認める事項

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請者の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成26年6月30日であります。

2. 安定株主を目的としたもので、発行価格は、時価純資産価額及びディスカウント・キャッシュフロー方式により算出した価格を総合的に勘案し、当事者間での協議の上決定しております。
3. 安定株主を目的としたもので、発行価格は、時価純資産価額及びディスカウント・キャッシュフロー方式により算出した価格を総合的に勘案し、当事者間での協議の上決定しております。
4. 平成27年1月31日付けで、普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割前の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

株式①

取得者の 氏名又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 発行者との関係
百生 彰 (注) 1	愛知県名古屋市	会社役員	10	2,300,000 (230,000)	当社代表取締役
荒木 健次 (注) 1	愛知県稲沢市	会社役員	5	1,150,000 (230,000)	当社取締役
栃井 信二 (注) 1	岐阜県岐阜市	会社役員	5	1,150,000 (230,000)	当社取締役

(注) 1. 当該第三者割当増資により、特別利害関係者等（大株主上位 10 名）となりました。

2. 平成 27 年 1 月 31 日付けで、普通株式 1 株につき 1,000 株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割前の内容を記載しております。

株式②

取得者の 氏名又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 発行者との関係
稲澤 伸次 (注)	愛知県名古屋市	会社員	1,000	510,000 (510)	—
梅垣 信司 (注)	岡山県倉敷市	会社員	1,000	510,000 (510)	—
大槻 素一郎 (注)	愛知県春日井市	会社員	1,000	510,000 (510)	—
北村 廣春 (注)	京都府船井郡	会社員	1,000	510,000 (510)	—
小島 孝啓 (注)	京都府右京区	自営業	1,000	510,000 (510)	—
高見 忠彦 (注)	愛知県豊川市	会社員	1,000	510,000 (510)	—
中江 良範 (注)	大阪府高槻市	会社役員	1,000	510,000 (510)	—
山本 英治 (注)	京都府城陽市	自営業	1,000	510,000 (510)	—
株式会社サイト薬品	愛知県稲沢市松下 二丁目 1 番 6-102 号	医薬品卸売業	500	255,000 (510)	—

(注) 当該第三者割当増資により、特別利害関係者等（大株主上位 10 名）となりました。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

平成27年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
深川 堅治 (注) 2	愛知県稲沢市	440,000	93.91
百生 彰 (注) 1, 2	愛知県名古屋市	10,000	2.13
荒木 健次 (注) 2, 3	愛知県稲沢市	5,000	1.06
栃井 信二 (注) 2, 3	岐阜県岐阜市	5,000	1.06
稲澤 伸次 (注) 2	愛知県名古屋市	1,000	0.21
梅垣 信司 (注) 2	岡山県倉敷市	1,000	0.21
大槻 素一郎 (注) 2	愛知県春日井市	1,000	0.21
北村 廣春 (注) 2	京都府船井郡	1,000	0.21
小島 孝啓 (注) 2	京都市右京区	1,000	0.21
高見 忠彦 (注) 2	愛知県豊川市	1,000	0.21
中江 良範 (注) 2	大阪府高槻市	1,000	0.21
山本 英治 (注) 2	京都府城陽市	1,000	0.21
株式会社サイト薬品	愛知県稲沢市松下二丁目1番6-102号	500	0.10
計	—	468,500	100.0

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
 2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
 4. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 2月17日

株式会社TSON
取締役会 御中

監査法人 コスモス

代表社員
業務執行社員

新開 智之



業務執行社員

小室 豊和



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TSONの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TSONの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年1月5日開催の取締役会において、平成27年1月31日付で株式分割を実施すること及び単元株制度を採用することを決議している。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年12月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年12月30日に払込を完了している。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年2月6日に払込を完了している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は監査されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上